## 「TOSYS光電話(オフィスタイプ含む、TOSYS光電話専用)」をお申込のお客様へ

本書では「TOSYS光」のサービス内容についてご説明いたします。

TOSYS光電話は、「TOSYS光」を利用した光IP電話サービスです。TOSYS光電話は、当社がNTT東日本又はNTT西日本から光コラボレーション事業として卸電気通信役務の提供を受け、それに当社のサービスを付加して契約者に提供するものです。

NTT東西の加入電話やINSネットと比較し、おトクな料金でご利用いただけますが、接続できない番号、ご利用いただけないサービスなど、ご利用上の留意事項がございます。

TOSYS光電話 ご利用上の留意事項	
TOSYS光電話専用/TOSYS光電話専用(オプ得)お申込みの場合 停電時はご利用できません	<ul> <li>●インターネットアクセス機能を有しない光回線を利用した電話サービスのため、インターネットはご利用頂けません。</li> <li>●提供される"光電話対応機器(HGW)"のインターネット接続ルータ機能、無線LAN機能は、提供されません。</li> <li>●停電時は、緊急通報を含む通話ができません。ひかり電話停電対応機器などをご利用いただくことで、一定期間、通話が可能となる場合があります。</li> </ul>
緊急通報機関へ情報 を通知します	●緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらず、ご利用者の住所・氏名・電話番号を接続相手先(警察/消防/海上保安)に通知します(一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。
ユニバーサルサービ ス料をご負担いただ きます	●加入電話、公衆電話、緊急通報の電話サービス(これを「ユニバーサルサービス」といいます。)を全国どの世帯でも公平で安定的に利用できるよう、ユニバーサルサービスの提供を確保するために必要な費用を、ご利用電話番号数に応じて毎月請求させて頂きます。 参考) https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/universalservice/ ●電話リレーサービスとは、聴覚や発話に困難のある方(以下「聴覚障碍者等」といいます。)と聴覚障碍者等以外の者との会話を、通話オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につなぐサービスです。 電話リレーサービスを提供するための負担金をユニバーサルサービス料と合わせて、ご負担いただく期間がございます。(期間、及び、金額については、以下総務省のサイトから、「(一社)電気通信事業者協会」へのリンクを参照願います。) 参考) https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/telephonerelay/index.html
一部かけられない番 号があります	●お話し中調べ(114)、コレクトコール(106)など、一部かけられない番号があります。 ●電気通信事業者を指定した発信(0036(東日本)、0039(西日本)や0033など番号の頭に「00XY」を付加する番号)はできません。一部電話機・FAXなどに搭載されている「加入電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能<例:携帯通話設定機能(0036自動ダイヤル機能)>」やNTT製以外の一部電話機・FAXに搭載されている「ACR(スーパーACRなど)機能」が動作中の場合、発信ができなくなる場合があります。TOSYS光電話をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社への解約手続きを行ってください。
一部ご利用できない サービスがあります	<ul> <li>●加入電話などの利用休止または契約解約に伴い、休止対象の電話番号でご利用のNTT東西にて提供するサービス(割引サービスなど)は解約となります。</li> <li>●本サービスはマイライン対象外です。したがって加入電話などから現在お使いの電話番号を継続して本サービスでご利用されるお客さまの場合、マイライン契約は解除されます。</li> <li>●加入電話などでご利用いただける一部サービスはご利用いただけません。TOSYS光電話でご利用いただける付加サービスは弊社ホームページをご覧ください。</li> <li>●弊社以外の電話サービス(定額料金の発生する割引サービスなど)にご加入の場合、必要に応じてお客さまご自身でご利用のサービス事業者さまへ利用終了の連絡を行ってください。利用の如何にかかわらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。</li> </ul>

一部ご利用できない 電話機などがありま す	●ISDN対応電話機、G4FAXなど、ご利用いただけない電話機があります(アダプタ等の追加によりご利用いただけるISDN対応電話機もございます)。 ※G4モードなどのディジタル通信モードではご利用いただけません。 ※スーパーG3モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。 ※G3モードでご利用であっても、通信相手がISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプターなどの設定によっては、TOSYS光電話からFAX送信ができない場合があります。 ●モデム通信については、お客さまの宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。 ●加入電話などでご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。NTT東日本「116」へ解約手続きを行ってください。
ご利用端末について	●電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社さまへ確認を行ってください。 ●TOSYS光電話対応ルータをVDSL機器またはONUとの一体型でご利用のお客さまがTOSYS光電話を廃止する場合、一体型機器をご利用のままTOSYS光電話対応ルータ機能を自動停止させていただくか、VDSL宅内装置または ONUにお取替えさせていただきます。ルータ機能および無線LAN機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。
受話器を上げた際の 「ピーピーピーピー」 という音について	●TOSYS光電話対応ルータのファームウェアのバージョンアップが必要なことをお知らせする通知音です。バージョンアップを行ってください。※TOSYS光電話の発着信は通常どおりご利用いただけます。
発信先が応答しない 場合の自動切断につ いて	●TOSYS光電話では、発信先(相手側)が応答しない限り、約3分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルで、混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約3分後に自動的に接続が切断されます。
着信課金サービスを ご利用の場合	●着信課金サービス提供事業者さまにおいて、TOSYS光電話(またはTOSYS光電話オフィスタイプ、TOSYS光電話専用)は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で必ずご契約の事業者さまに対して、TOSYS光電話(またはTOSYS光電話オフィスタイプ、TOSYS光電話専用)へ変更する旨の連絡を行ってください(各事業者さまとの解約手続きが必要となる場合があります)。 ※着信課金サービスとは通話料を着信側で負担するサービスです。
ガス検針などの警報・検針サービスをご 利用の場合	●ご契約の事業者さま(ガス会社など)により、その扱いが異なります。お客さまご自身で、 必ずご契約の事業者さまへ、TOSYS光電話(またはTOSYS光電話オフィスタイ プ、TOSYS光電話専用)に変更する旨の連絡を行ってください。なお、発信者番 号表示サービスなどをご利用いただくことで、TOSYS光電話(またはTOSYS光 電話オフィスタイプ、TOSYS光電話専用)でも同等のサービスをご利用可能な場 合もございますので、ご契約の事業者さまへご相談ください。
セキュリティサービ スをご利用の場合	●ご契約の事業者さま(警備会社など)により、その扱いが異なります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者さまへ、TOSYS光電話に変更する旨の連絡を行ってください。
現在お使いの電話番 号を継続してご利用 の場合	●NTT東西の加入電話などをご利用いただいているお客さまが、本サービスを同一設置場所でご利用いただく場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます(一部ご利用いただけない場合があります)。番号ポータビリティのご利用には、別途1番号毎に同番移行工事費2,000円(税込2,200円)がかかります。 ●番号ポータビリティのご利用にはNTT東西の加入電話などを利用休止または契約解除いただく必要があります。加入電話などの休止には、別途NTT東西の利用休止工事費1,100円がかかります。工事完了後、NTT東西から休止番号を記載した休止票を送付します。利用休止から5年間を経過し、更にその後5年間(累計10年間)を経過してもお客さまから利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合には解約の扱いとなります。 ●番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更(引越しなど)する際は、NTT東西の加入電話などにおいて同一番号で移転可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用いただくことが可能です。
解約時における電話 番号の継続利用につ いて	●TOSYS光電話(またはTOSYS光電話オフィスタイプ、TOSYS光電話専用) にて新規にご利用となる電話番号(加入電話などからの番号ポータビリティではない電 話番号)は、解約時に他社電話サービスで継続利用することはできません。 ●本サービスのご利用にあたっては、県間通話に関しては株式会社エヌ・ティ・ティエ
県間・国際通話につい て	●本サービスのこ利用にあたっては、県間通話に関しては休式会社エヌ・ディ・ディ エムイーまたは エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただく場合があります。国際通話に関してはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーション

	ズ株式会社のサービスをご利用いただきます。 ●国際通話等での発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況等により通知 できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保障するものではございま せん。
個人情報の扱い	●TOSYS光電話(オフィスタイプを含む、TOSYS光電話専用)をお申込時に番号ポータビリティをご希望される場合、手続きの際にNTT東日本・西日本が、NTTの保有するお客様の固定電話に関する契約者情報(ご契約者の氏名・会社名、住所、連絡先、付加サービス等のご利用の有無等)を株式会社TOSYSに提供する場合があることについて同意いただきます。なお、NTT東日本・西日本から提供された契約者情報は、番号ポータビリティを伴う、TOSYS光電話のお申込手続きを円滑に行うため、また、お客様がその申込内容を補正することを可能とするためのみに利用いたします。  ●サービスを提供するにあたり、サービス提供に必要な利用者様の情報をNTT東日本・西日本、及びサービス提供に必要な他の事業者に提供することについて同意していただきます。
「TOSYS光電話」	株式会社TOSYS TOSYS光故障受付センター
の故障に関するお問	【電話】0120-344-113(フリーダイヤル)
い合わせ先	受付時間:24時間年中無休

弊社ホームページ http://www.tosys-hikari.com/